

令和6年度 事業計画

世界情勢が不安定化しているなか、世界経済においても先行きの見通しが難しい状況であります。

また、国内では新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に引き下げられ、以前の生活へと大きな変化をもたらしました。

そのような中、日本経済は、続く物価高騰や賃金の動きに注目が集まり、その他の状況も含めて景気の回復に様々な対応が取られております。

川越市においては、日本人だけでなく外国人観光客も増え、市中心街では、賑わいを取り戻しつつありますが、依然として少子高齢化が進行し、人手不足により市や民間企業などからはますますシルバー人材センター会員の活躍が期待されております。引き続き市や関係機関と連携しながら当センターの事業活動を一層強化・充実させる必要があります。

令和6年度は、10月からのフリーランス新法の施行により発注者との契約方法に大きな見直しが必要な年となります。今後も第4次中期5カ年計画に基づき、安全対策を講じながら、会員の増強や就業機会の拡大、安全・適正就業の徹底を柱に、地域高齢者福祉の担い手として社会の発展に貢献できるようシルバー事業を推進してまいります。

◎令和6年度の重点実施事業

①会員の増強

出張入会説明会の実施や「会員ご紹介カード」の活用のほか、夫婦会員会費の割引制度の策定により、会員の増強に努めます。

また、会員以外の市民も参加できる講座やイベントなどを企画し、シルバー事業の周知を図ります。

②就業機会の確保・拡大

派遣事業による就業機会の確保に努め、会員の就業機会の拡大を図ります。

更に、各地域への出張就業相談会のほか、未就業者への電話によるコミュニケーションを図り、就業機会の提供に努めます。

③安全・適正就業の徹底・推進

事故防止や事故事例の継続的な情報提供を図り、安全就業意識の周知徹底に努め、事故撲滅を目指します。

なお、フレイル予防教室をセンター事業の一つの軸として開催し、健康の維持から考える安全就業の推進に努めます。

④就業環境の変化への対応

フリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）の施行に向け、上部団体と情報共有を図り、新たな契約方法の整備と事務処理の効率化に努めます。

1. 会員の増強と普及啓発の促進

- (1) 会員の一人一声運動を継続するため、「会員ご紹介カード」を工夫して活用し易くし、会員の増強を図ります。
- (2) 女性会員の就業体験発表や交流会、趣味講座など効果的な広報活動を行い、市民の参加を呼び掛け女性会員の増強に努めます。
- (3) 出張入会説明会や入会説明会を充実させ、会員の増強を図ります。
- (4) 夫婦会員の会費割引制度を導入し会員の増強に努めます。
- (5) 法人及び個人の賛助会員の拡大に努めます。
- (6) 多くの会員が参加でき、親しみやすい会報となるよう努めます。
- (7) ホームページの充実を図り、就業情報をはじめとしたシルバー事業に関する情報発信に努めます。
- (8) 市民や観光客が気軽に入場できる場所での会員作品展や、一緒に参加できるイベントなどを開催し、効果的な事業周知に努めます。
- (9) 市庁舎、公共交通機関など様々な広告媒体の活用や、市内各種イベントに積極的に参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。

2. 就業機会の拡大と未就業会員の解消

- (1) 派遣事業による新規就業先の拡大を図り、会員への働き方の周知と就業機会の提供に努めます。
- (2) 「出張就業相談会」を継続して開催し、就業ニーズに親身に傾聴し就業機会の提供に努めます。
- (3) 発注者満足度調査を実施し、就業機会の拡大に活かします。
- (4) 未就業者への電話による現況確認や就業相談のほか、SMS（ショートメッセージサービス）による就業機会の提供に努めます。
- (5) 迅速な業務履行体制の確立のため、「学童保育補助員業務」や「市広報紙配布業務」など職種に応じて「就業希望者の登録制度」の拡充を図ります。
- (6) 就業を取り巻く不安やストレスを解消し、会員の就業満足度や顧客満足度の向上を目指し就業環境巡回を実施します。
- (7) 長期間、長時間就業のは是正に取り組むとともに、就業終了期限を見直し、多くの会員に就業機会を提供します。
- (8) 社会情勢に合せた就業機会の拡大を図るため、「空き家サポート事業」、「墓地清掃サポート事業」の周知に努めます。

3. 安全・適正就業の徹底・推進

- (1) トラブル・クレームや傷害事故・賠償事故の事例を踏まえ、定期的に就業現場の安全巡回やトラブル巡回を実施し、会員から募った安全標語を活用しながら事故撲滅に取り組みます。
- (2) 猛暑日の熱中症対策や降雪時の転倒注意喚起などの予防対策について、SMS（ショートメッセージサービス）による安全就業の徹底と事故防止に努めます。
- (3) 7月の安全・適正就業強化月間では安全就業の啓発活動を組織的に展開するとともに、定期的に「安全ニュース」を発行し事故事例や事故防止の情報共有を図り安全就業意識の向上に努めます。

- (4) 事故・クレーム発生時は、速やかに事故検証を行い、再発防止対策に努めます。
- (5) 健康診断受診の啓発のほか、「安全就業は健康維持から」を目標に掲げ、さらにサポーターの増強を図り、体力測定会やフレイル予防など健康管理教室を継続して開催し、多くの会員に健康意識の高揚を図ります。
- (6) 就業環境や就業形態を確認し、適正就業の推進に努めます。

4. 研修・講習内容の充実

- (1) 発注者や地域社会から一層の信頼を得られるよう、また、トラブル・クレームなどの再発防止のため、就業上の心構えや接遇・ハラスメントに関する研修会を実施します。
- (2) 今後の事業活動に向けた理解と協力を深めるため、新たに入会した会員を対象に新入会員研修会を開催します。
- (3) 事業理念に沿った組織体制の確立のため、地区長や班長・副班長、仕事別グループリーダー・サブリーダーなどを対象とした研修会を実施します。
- (4) 技術・技能を必要とする職種の研修・講習会を実施し、後継者の育成に努めます。
- (5) 防犯や健康管理など会員が関心を寄せる研修・講習会の開催に努めます。
- (6) AED（自動体外式除細動器）の取扱方法を含めた普通救命講習会を実施し、就業会員を中心に技能習得を図ります。
- (7) 情報取得・共有のためにIT活用、デジタル化推進に向けた講習会を開催します。

5. 地域活動の強化と組織体制の充実

- (1) 地区長や地域班長、副班長と情報の共有化を図り、地域班活動の充実に努めます。
- (2) 仕事別グループと事務局との連携を図り、就業体制の組織強化に努めます。
- (3) 組織活性化のため、各種事業や委員会への会員参画を促進します。
- (4) 地域でできる業務は、地区長・班長などと連携を図り、地域の会員の就業体制の強化に努めます。
- (5) 川越まつり事前清掃ボランティアや市民の日のボランティアガイドなどの社会奉仕活動に取り組みます。

6. 財政基盤の確立と就業環境変化への対応

- (1) ITの活用に努め、事業運営に係る諸経費を見直し、経費節減に努めます。
- (2) 安定した財政基盤の確立のため、自主財源の確保に努めます。
- (3) フリーランス新法の施行に伴う就業環境の変化に対応した契約方法の整備と事務処理の効率化に努めます。